

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県南知多町

自治体名：愛知県知多郡南知多町

担当課名：教育委員会教育課

電話番号：0569-65-0711

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	38.25km ²
人口	14,596人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	321人
部活動数 (運動部活動のみ)	8部活
地域クラブ活動数	20クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

南知多町では、令和6年度から段階的に部活動の地域展開の準備を進めている。令和6年10月より、現行部活動に指導者を派遣するため外部指導者の募集を開始した。しかしながら、採用できた人数は想定した人数よりも少なく、人員の確保が課題となっていた。他にも、既存の地域団体で、中学生の受入れに対するノウハウを持つ団体が少ないことや、指導者や活動団体に対する謝礼や補助のための財源が十分に確保できないことも課題である。令和7年度は、県の人材バンク制度の活用等、募集を拡張し、想定した人数以上を確保することができたが、実際に外部指導者に地域クラブの立上げをお願いしたところ、全ての種目で立上げをすることは困難という状況である。

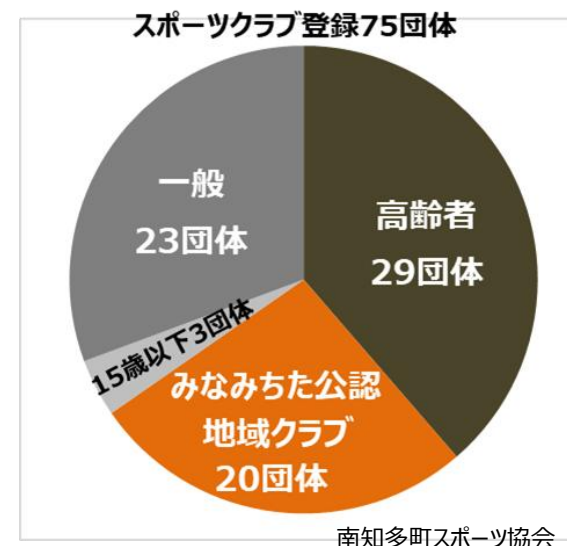
令和7年2月より開始した「みなみちた公認地域クラブ認定制度」により、既存の地域クラブや新規に設立するクラブで、部活動の代わりになりうるクラブを認定し、部活動の代替となる地域クラブの設立を目指している。本町としては、この公認地域クラブに中学生が所属することが部活動地域展開のゴールと考えている。

本制度については、反響もあり、これから認定団体が増えていくと想定されるが、公認地域クラブへの補助をどのように充実させていくか、そのための財源をいかに確保するのが課題となっている。

今後は、既存のスポーツクラブ団体のうち中学生が所属している団体を中心に、公認地域クラブへ認定できるよう制度の周知を図っていく。

南知多中学校	野球部
	サッカー部
	バスケットボール部
	男子バレーボール部
	女子バレーボール部
	卓球部
	吹奏楽部
	美術部
篠島中学校	野球部
	バレーボール部
	ボランティア部

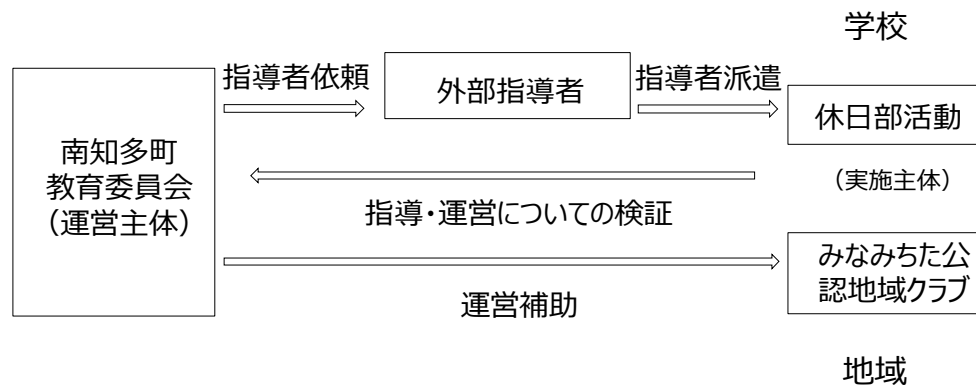
南知多町教育委員会



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

- ・ 地域展開に関する事務全般（制度設計・クラブ運営等）
- ・ コーディネーター業務

◎首長部局

- ・ なし

年間の事業スケジュール

令和6年4月	生涯スポーツ等人材バンク（のちの外部指導者）の登録制度開始
令和6年10月	休日部活動における外部指導者設置制度開始
令和6年10月～通年	外部指導者に対する研修を実施
令和7年2月	みなみちた公認地域クラブ登録制度の開始
令和7年度	みなみちた公認地域クラブの運営 外部指導者の募集・派遣

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		17クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	14クラブ	
全体の指導者数	70人（地域クラブ41人・外部指導者29人）	全体の運営スタッフ数	不明

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
FVA南知多	みなみちた公認地域クラブ	バレーボール（男子）	・ 休日2回	土 19:00－22:00 日 9:00－12:00	18人 (1年10人・2年8人)	通年	2人	2人 (内、兼務0人)	0円	参加なし
南知多バスケットボール教室	みなみちた公認地域クラブ	バスケットボール（女子）	・ 平日3回	火・水・金 17:00－19:00	14人 (1年7人・2年7人)	通年	6人	6人 (内、兼務0人)	0円	参加なし
豊丘卓球クラブ	みなみちた公認地域クラブ	卓球（男女）	・ 平日2回	月・木 19:30－21:30	14人 (1年7人・2年7人)	通年	2人	2人 (内、兼務0人)	3,000円/年額	参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

多世代交流を目指し、小学生から大人までを対象としたスポーツ鬼ごっこ体験会を5回、大会1回開催した。

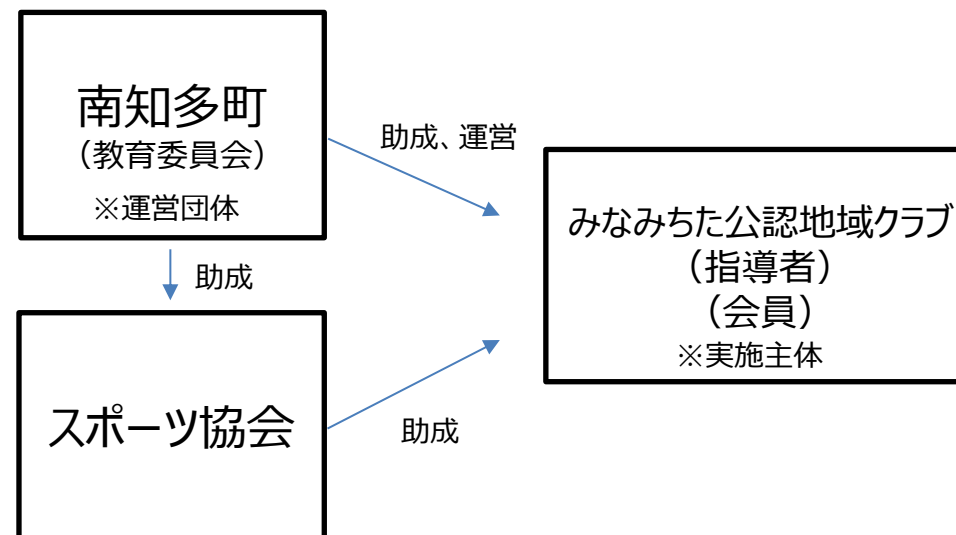
2.実証内容と成果

主な取組例

●みなみちた公認地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・サッカー・バスケ・バレー・卓球・ダンス・空手等
運営団体名	みなみちた公認地域クラブ
期間と日数	各クラブ：月1回～12回程度
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	町内のグラウンドや体育館
主な移動手段	町営バス・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	各クラブにより0円～月3,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体・・・教育委員会にて地域展開の方針を決定しクラブ運営を実施
 - クラブ指導者・・・クラブの指導を実施
 - 指導者の中でも以下の様に役割分担をして運用した
 - ・代表者（チームの指揮監督・運営方針の決定）
 - ・コーチ（技術指導・代表者への助言等）
 - ・事務担当（教育委員会との連絡調整・活動計画や報告書のやり取り）
- 上記の様に役割分担をしたところ、運営はスムーズになったが、役割ごとに責任や手間に差があり不平等であると不満が出る団体もあった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ みなみちた公認地域クラブの運営団体は教育委員会、実施主体は個別のクラブとした。教育委員会の地域展開担当者が、既存地域クラブや地域で指導ができる人材に、中学生の受入れ（部活動の代わりとなりうる地域クラブの運営）ができるかを確認した。
- ・ 希望した既存のクラブまたは地域の指導者が設立するクラブが教育委員会の認定を受ける。
- ・ 認定されたクラブには公的支援を行えるように体制を整備した。

取組の成果

- ・ みなみちた公認地域クラブの制度は令和7年2月中旬に創設され、その後地域の既存の地域クラブ団体や新規の設立を検討する指導者と協議し、連絡調整したところ、17の団体が「南知多公認地域クラブ（部活動の受皿となるクラブ）」を立ち上げたい、という方向で話をつけることができた。
- ・ そのうち現段階では2団体が教育委員会に認定されて、すでに活動をしている。
- ・ さらに他の団体も今後1ヵ月以内には申請が出てくる予定である。
- ・ 来年度からも引き続き、公認地域クラブへの登録制度を普及していく。

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブで発生したトラブルについて、運営団体と実施主体の間でどのように対応するか。これまでは学校がすべて担っていたトラブル対応であるが、地域クラブでおきたトラブルについては学校は関与できないため、クラブと教育委員会の間で解決する必要があるが、情報やノウハウが少ないことが課題である。
- ・ 指導者の中でも以下の様に役割分担をして運用したところ、運営はスムーズになったが、役割ごとに責任や手間に差があり不平等であると不満が出る団体もあった。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブで発生したトラブルについて、学校にも情報共有し、解決に向けた助言や情報提供をいただけるように調整をしていく。
- ・ また、教員経験者をコーディネーターとして採用し、トラブル対応窓口を設置していくことも検討していく。
- ・ 役割ごとに責任や手間に差があり不平等であるという点については、できる限りクラブで実施する事務や手間がかからないような運用の制度設計を考えたり、不平等にならないような役割分担を助言する等して、なるべく公平な役割を担えるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- ・ 参加者の出欠にはLINEのオープンチャット機能を活用した。
(LINEグループでは教員と生徒が個人的につながってしまう可能性があることや、コミュニケーションアプリは運用に費用が掛かることから、無料で利用できるLINEのオープンチャット機能を選択した。)
- ・ クラブ活動を実施する中で、負担の多い事務とされる活動場所の確保について、本町では体育館やグラウンド等の社会教育施設については、利用する月の3か月前から予約をすることができるようになっている。
利用者は、3か月前になると、体育館に来館し、予約手続きをしなければならない。他の団体と利用日が重なった場合には、抽選をする必要がある。これらを解消する取組として、地域クラブ限定で、予約のできる期間を4か月前と設定し、一般の利用者よりも1ヵ月早く予約が出来るようにすることで、他の団体と利用日が重ならないようにした。さらに、地域クラブ活動計画書という様式を作成し、提出いただくことで、教育委員会が施設の予約事務を受けることとした。これにより地域クラブの指導者は、活動計画書を作成することにより、運営主体である教育委員会への報告と、施設予約の2つの事務を一手に行うことができるようになった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 運営団体は教育委員会、実施主体は地域のクラブである。
- ・ 運営団体が設定した活動マニュアルを、実施主体に遵守するよう指導。
- ・ 活動マニュアルの内容には「サービス・生徒の健康管理と新入生や女子生徒への配慮・安全対策の考え方と事故発生の未然防止・事故が発生した場合の現場対応・熱中症への対応・落雷事故の防止等」を盛り込み、安全性を確保した。
- ・ 身体接触を伴った指導を行わないよう、指導者へ指導を行った。
- ・ 熱中症対策として、無償でエアコンを使用できるようにした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については明確な方針が決まっていないが、学校に対応を一任することはできないため、運営団体と実施主体の間で連携しながら対応にあたっていく。
- ・ 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整については運営団体で大枠を決定し、実施主体から連絡調整等対応することを基本とする方針。
- ・ 今後は、教育委員会、学校、地域指導者の3者がスムーズに情報共有ができるよう、教員OB等をコーディネーターとして配置する予定をしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・部活動や地域クラブに派遣する外部指導者は人材バンクを通して募集した。広報やケーブルネットワーク、HP、回覧、説明会等、様々な方法で広く募集した。
- ・学生・主婦・会社員・自営業等職種を問わず募集した。
- ・愛知県の人材バンクについても積極的に活用した。
- ・近隣の大学に通う学生をターゲットに積極的な勧誘活動を実施した。
- ・指導者に対しては、その質を高めるために1人ずつ研修を実施した。

取組の成果

人材バンクに登録することにより、部活動への外部指導者や、地域クラブの指導者となる人材を確保することができた。人材バンク制度については、広報やケーブルネットワーク、HP、回覧、説明会等、様々な方法で広く募集したが、実際には人伝いで声をかけて登録してもらった方がほとんどであった。地域で活躍していただけるような人材は、すでにどこかで活躍していることが多く、既存の地域クラブ団体に話を回することで、様々な情報を得ることができた。

また、人材バンクに登録した年代は、20代が一番多く、今後持続させていくために必要な若い人材を獲得することができた。

今後の取組における課題

- ・学校部活動にある種目を地域クラブ化するにあたり、野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール等競技人口の多い種目は、指導者の量を確保することに困らなかった。
- ・吹奏楽等、特殊な技術を必要とし、大人になってから継続することの少ない種目については、指導者の量の確保が難しく、人材確保に苦戦している。また、パワハラやセクハラ等を起こさないか、採用面接時点では判断が難しく、何かあってからでは遅いため、指導者の採用制度についても見直す必要がある。
- ・学生指導者は、就職後に退任することが多い

課題への対応方針

- ・吹奏楽等、特殊な技術を必要とするような種目において、指導者の確保が難しい課題について、地域内で探すことに加え、県の人材バンク等を活用し、広域的に募集することで指導者の確保を目指す。
- ・採用後に指導者が不祥事を起こさないよう、指導歴を確認するほか、研修制度の充実や、コーディネーターによる現地調査、会員からの報告を受けられる体制整備を進めていく。
- ・指導者の採用時には可能な限り指導歴がある方を選ぶことと、これまでの指導歴をまわりに確認をする
- ・学生の指導者については、採用時に、就職後の展望まで確認しておく

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

部活動や地域クラブに派遣する外部指導者は人材バンクを通して募集した。広報やケーブルネットワーク、HP、回覧、説明会等、様々な方法で広く募集した。愛知県の人材バンクについても積極的に活用した。

指導者研修の内容

研修名	南知多町学校部活動外部指導者研修
講師	南知多町教育委員会職員
研修内容	本町独自に、南知多町外部指導者研修マニュアルを作成し、外部指導者に個別で研修を実施した。研修の内容は、 ・ 制度の概要・服務（体罰・ハラスメント防止/飲酒の禁止/守秘義務/SNSの注意点） ・ 生徒の健康管理と新入生や女子生徒への配慮（生徒の心身の健康管理/新入生への配慮/女子生徒への配慮） ・ 安全対策の考え方と事故発生の未然防止（運動・スポーツにおける事故の要因/健康管理/部活動間の危険性の共通理解/施設・設備・用具等の安全点検/安全配慮/生徒の危険予見・回避能力の育成） ・ 事故が発生した場合の現場対応（応急処置及び安全確保/保護者への対応/生徒へのケア） ・ 熱中症への対応（起こりやすい条件/予防/WBGTについて/熱中症対策フロー） ・ 落雷事故の防止

指導者研修受講者の声

- ・ これまで部活動を継続してきて競技のルールは詳しいが、指導はしたことがないのでどんなことに気を付けたら良いかわからない。特に生徒の心身の健康管理や、新入生・女子生徒への配慮については、研修を受けるまで気にすることはなかったため、受講してよかった。
- ・ 施設・設備・用具等の安全点検・安全配慮・生徒の危険予見・回避能力の育成等、当たり前に思っていたことを改めてマニュアルで確認できたことで、指導にあたり安全確保の重要性を再認識することができた。
- ・ 学校の先生（部活動顧問）がいない状態で子どもたちを指導することに不安があったが、このマニュアルを読んで安全に指導にあたることができました。
- ・ 事故が発生した場合の現場対応（応急処置及び安全確保/保護者への対応/生徒へのケア）について、現場対応や当該生徒のケアだけでなく、まわりの生徒のケアも必要であることを知った。

指導者研修の課題

他市町から聞こえてくる課題として、「研修を受講しないと指導が出来ないが、その研修が年に1度しかなく、次に受講できるまで最大1年近く待つ必要がある。」、「研修を受講するために仕事を休まないといけない。」というものがあつたが、本町では研修を一人ひとり実施したためスムーズに指導まで進めることができた。担当職員には少し負担となるが、来年度からもこの対応方針で進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

本町では指導者の登録に資格保有は求めているため、資格取得促進も行っていない。資格保有を求めてしまうと、指導者を集めることができない。また、指導者に対して採用後に資格取得を促すことも、指導者の負担となることから、促進することはない。

指導者総数	29人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日の学校部活動による指導と、休日の地域クラブによる指導に差ができないよう一貫した活動を目指すため、学校部活動に地域クラブの指導者を、外部指導者として派遣し、顧問の先生と一緒に指導を実施することで、指導内容を合わせるようにした。
- これにより学校部活動でも地域クラブの指導者が助言をすることにより、よりよい指導となり、地域クラブ活動でも学校部活動と同じような指導をすることができ、子どもたちにとっても活動に差がないことで不安を解消することができた。
- 顧問の先生と地域の指導者同士で連絡先を交換したことにより、平日部活動で実施したことを休日地域クラブ活動に活かせるようにした。
- 平日部活動の顧問にも、休日地域クラブの指導者になれるよう、兼職兼業制度を設計したことにより、平日と休日のどちらにも指導をすることができる指導者が増加し、結果として平日・休日の一貫指導に関する取組を実現することに繋がった。
- 顧問の先生と地域の指導者間で連絡を取り合うことのできないクラブについては、教育委員会の設置するコーディネーターが間に入り、活動内容の共有等ができるように検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町の補助団体であるスポーツ協会や文化協会に対し、連携できるような取組を考案した。

取組の成果

- 町の補助団体であるスポーツ協会や文化協会に対し、人材バンク登録制度の説明をし、各会員へ情報共有をしてもらった結果、運動部・文化部ともに必要な量の指導者を集めることができた。
- また、スポーツ協会からは、地域クラブ会員の保険料や大会参加費、備品消耗品購入費、みなみちた公認地域クラブ会員募集パンフレットの印刷製本費を助成してもらえよう調整し、約80万円を助成していただいた。
- みなみちた公認地域クラブの募集パンフレットは、児童生徒1人1冊配布し、地域クラブの会員増加に大きな効果があった。

今後の取組における課題

- 今年度、スポーツ協会から助成をいただけるよう調整できたことは、学校部活動の地域展開に運営団体と実施主体以外の団体に関わる大きな意味があった。
- 課題としては、どこまでをスポーツ協会に支援していただくかの線引きが難しいところである。文化協会からは支援をいただいていないため、文化クラブに対する支援が難しい。町としてはみなみちた公認地域クラブに認定されたクラブには運動部や文化部にかかわらず一律で支援をしたいと考えている。
- 別の課題としては、運営団体と実施主体以外に関わる団体としてはスポーツ協会のみであり、かかわりが少ないことが挙げられる。

課題への対応方針

- 運営団体と実施主体以外の団体による助成の偏りについて、スポーツ協会から助成を受け、文化協会からは助成を受けていないが、みなみちた公認地域クラブに加入する文化協会に対しても一律で助成できるよう、町（教育委員会）で負担することとした。
- 地域展開に関わる関係団体が少ない課題については、企業による連携強化を進めるため、地域展開の方針や進捗状況を広く発信し、理解していただくことから始めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- ・ 町内を走るコミュニティバス（海っ子バス）については、学生無料とし、クラブ活動への参加時に広く利用されている。
- ・ また、町内には2つの離島が存在しており、クラブ活動をするために船に乗って半島側へ渡る必要があるため、高速船乗船料についても学生無料としている。
- ・ 高速船とバスのダイヤについても調整をしている。
- ・ また、半島側の生徒が、島に渡る際にも、交通費は無料としており、島で活動している地域クラブに参加することも可能としている。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・ スポーツ推進委員とみなみちた公認地域クラブの主な関わり方としては、情報発信である。募集パンフレットの配布等、地域クラブの会員増加につながる活動を依頼している。
- ・ また、地域クラブの大会を開催する際には、必要に応じて運営を補助したり、参加者への声掛けを依頼することもある。
- ・ スポーツ推進委員が直接地域クラブの指導をすることは、今のところない。
- ・ スポーツ推進委員は地域のスポーツ活動のリーダー的存在であり、地域の指導者の発掘や、地域住民への説明をお願いしている。

まちづくりと連携した取組

- ・ まちづくりと連携した取組としては、みなみちた公認地域クラブの1つであるクラブが大会を開催する際に、地元商工会に声掛けをしてキッチンカーを依頼した。参加者から参加費を徴収し、その中からキッチンカー利用券を作成したことで、大会当日はキッチンカー利用者が増加した。また、残りの参加費を使って地元の野菜と購入し参加賞として手渡した。
- ・ これにより参加者の満足度が高まり、地域クラブに加入するメリットを感じていただけたことが大きな成果となった。
- ・ キッチンカー業者や野菜農家にとってもメリットがあるため、こういった取組をまちづくりの一つとして継続していきたい。
- ・ 来年度については、商工会だけでなく、地元まちづくり会等とも連携した取組が実施できるように協議を進めていく。
- ・ まちづくりと連携した取組として、地元の旅館など宿泊業と連携し、遠方から参加者を集めたバスケットボール大会を開催した。
- ・ 参加者は町内に宿泊することを条件にしたところ、旅館には大きな利益があった。このような大会を実施することによりスポーツ活動を通じた町おこしにつながる事が分かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

学校部活動地域展開の広域的な取組としては、計画では取組む予定はなかったが、今後の広域化のきっかけ作りとして、みなみちた公認地域クラブのひとつであるスポーツ鬼ごっこクラブにおいて、隣町である美浜町と合同で大会を開催した。

- ・ まちづくりと連携した取組として、地元の旅館など宿泊業と連携し、遠方から参加者を集めたバスケットボール大会を開催した。

取組の成果

みなみちた公認地域クラブのひとつであるスポーツ鬼ごっこクラブにおいて、隣町である美浜町と合同で大会を開催した。大会を開催することで、美浜町の会員と仲良くなり、交流が増えた。

クラブ活動では町を超えて活動する会員が増加し、プライベートでも交流するといった声も多く聞こえてきた。

参加者は町内に宿泊することを条件にしたところ、旅館には大きな利益があった。このような大会を実施することによりスポーツ活動を通じた町おこしにつながることが分かった。

今後の取組における課題

今年度は1クラブにおける取組であったが、広域的な取組を一斉に行うとすると、他地域とは地域展開の考え方や仕組みが異なるため、難しい面が多い。町によってクラブ活動に対する助成に不公平さが生じてしまうことや、離島を有する本町の地域特性から、隣町へのスムーズな移動が難しい生徒が一定数生じるという課題もある。

他市町との広域的な取組をするためには、地域展開の方針の違いから擦り合わせて行える取組を決定する必要がある。

課題への対応方針

広域的な取組を一斉に行うとすると、他地域とは地域展開の考え方や仕組みが異なるため、難しい面が多い。

町によってクラブ活動に対する助成に不公平さが生じてしまう課題に対応するためには、地域展開を広域的に実施する組合を設置する必要がある。

しかしながら地域展開は市町村ごとに方針を決定しているため、進まないところがある。

個別のクラブの交流に関する情報を他のクラブにも共有することで、個々のクラブの交流の輪が広がることを期待したい。一方で交流を継続する団体から課題を吸い上げ、町として可能な支援策を検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- みなみちた公認地域クラブのひとつであるスポーツ鬼ごっこクラブにおいて、隣町である美浜町と合同で大会を開催した。大会を開催することで、美浜町の会員と仲良くなり、交流が増えた。クラブ活動では町を超えて活動する会員が増加し、プライベートでも交流するといった声も多く聞こえてきた。
- 大会を開催する際に、地元商工会に声掛けをしてキッチンカーを依頼した。参加者から参加費を徴収し、その中からキッチンカー利用券を作成したことで、大会当日はキッチンカー利用者が増加した。また、残りの参加費を使って地元の野菜を購入し参加賞として手渡した。これにより参加者の満足度が高まり、地域クラブに加入するメリットを感じていただけたことが大きな成果となった。キッチンカー業者や野菜農家にとってもメリットがあるため、こういった取組はまちづくりの一つとして継続していきたい。
- 来年度については、商工会だけでなく、地元まちづくり会等とも連携した取組が実施できるように協議を進めていく。
- まちづくりと連携した取組として、地元の旅館など宿泊業と連携し、遠方から参加者を集めたバスケットボール大会を開催した。参加者は町内に宿泊することを条件にしたところ、旅館には大きな利益があった。このような大会を実施することによりスポーツ活動を通じた町おこしにつながる事が分かった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

部活動の受け皿となりうる地域クラブの指導者を発掘・育成するため、子どもたちが様々なスポーツや活動に触れる機会を提供することを目的として、多種多様な教室をお試的に開催した。（チアダンス教室や体育教室、スポーツ鬼ごっこ教室、走り方教室、野球教室、囲碁ボール教室、バスケットボール教室、バレーボール教室等、子どもたちの興味や関心に応えられるよう、幅広いジャンルの教室を取りそろえた）これらの教室については、教育委員会が中心となって主体的に企画・運営を担い、各地域で長年にわたり活動が続けてきた経験豊富な指導者を招いて開催した。地域に根ざした指導者との連携を深めることで、今後の継続的な活動につなげることも視野に入れている。

取組の成果

開催したチアダンス教室や体育教室、スポーツ鬼ごっこ教室、走り方教室、野球教室、囲碁ボール教室、バスケットボール教室、バレーボール教室のうち、特にチアダンス教室と体育教室、スポーツ鬼ごっこ教室の3つについては参加者からの反響が大きく、盛況のうちに幕を閉じた。これらの教室を担当した指導者からは、今後も継続的に活動が続けていきたい、ぜひ地域クラブとして正式に立ち上げたいという前向きな話が寄せられた。そこで、まずは仮認定という形で、みなみちた公認地域クラブの募集パンフレットにこれらの教室を掲載し、広く地域住民への周知を図った。その結果、スポーツ鬼ごっこについては関係者の熱意と地域の支援が実を結び、正式に地域クラブ化することに成功した。チアダンス教室と体育教室についても、引き続きクラブ化に向けた取組を継続していく予定である。

今後の取組における課題

地域クラブ化を達成するためには、まず、部活動の受け皿となりうる地域クラブの指導者を発掘することが重要である。しかしながら、指導者が見つかったとしても、そのクラブに入会する子どもたちがいなければ立ち上げはできない。体験教室を開催し、会費を設定し運営の見通しを立て、入会希望者を募り、定員に達することでクラブの立上げが成立する。他の市町では既存のクラブが多く存在している中、本町には既存のクラブが少ないため0から立ち上げをする必要がある。

課題への対応方針

地域においては既存のクラブが存在しないため、ゼロからクラブを立ち上げる必要があるという課題がある。この点について、教育委員会には、活動の場となる施設を所有しているという強みがあるほか、広報紙やSNS等の情報発信のツール、そして学校を通じた子どもたちへの連絡手段も備わっている。こうした恵まれた環境を最大限に活かし、教育委員会が率先して体験会を企画・開催することで、子どもたちが様々な活動に触れる機会を積極的に創出し、地域クラブ化を着実に促進していくことが重要である。地域のスポーツや文化活動を守り、発展させていくためには、クラブを運営したいと考える指導者や大人と、活動に参加したい子どもたちを結びつけるコーディネートの役割を担い続けることが欠かせない。そのような人と人とのつながりを丁寧に育んでいく取組を、これからも粘り強く継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 参加者の費用負担をできる限り抑えるため、外部指導者への謝金に充てる財源の確保や、活動に必要な施設の使用料を全額減免する等、子どもたちが経済的な理由で参加をためらうことのないよう、様々な対策を考案し、実際に実施した。
- 来年度については、みなみちた公認地域クラブB（中学校の部活動から地域クラブへと移行するクラブ）の円滑な運営にあたり、保護者や生徒の経済的負担を軽減する観点から、生徒から徴収する参加費は0円とする方針を定め、クラブの運営にかかる費用については全て教育委員会が負担することを正式に決定した。今後も引き続き、誰もが参加しやすい環境づくりに努めていく。

取組の成果

- 参加者の費用負担を抑えるため、外部指導者への謝金に充てる財源の確保や、施設使用料を全額減免する等、子どもたちが経済的な理由で参加をためらうことのないよう、複数の対策を考案し、実施した。地域クラブの指導者は使用料無料で施設を利用できるため、「クラブの運営がしやすくなった」「練習場所の確保に困らない」といった声が多く上がった。また、外部指導者に対しては保険料や謝金、交通費についても支援を行っているため、安心して指導を継続していただける方が多く、今年度を通じて途中で退任した方は一人もいなかった。こうした手厚いサポートが、指導者の安定的な確保につながっている。
- 来年度については、みなみちた公認地域クラブBの運営にあたり、生徒から徴収する参加費を0円とし、クラブ運営にかかる費用は全て教育委員会が負担することを正式に決定した。この決定により、家庭の経済状況にかかわらずすべての子どもたちが参加できる環境が整い、子育て支援の姿勢を地域に対して力強くアピールすることができた。

今後の取組における課題

生徒から参加費を徴収しないことは、一見すると子育て支援として非常に有効な施策である一方で、町の財政を継続的に圧迫することにもつながるため、長期的な視点での慎重な検討が必要である。国の補助金が交付されている間は、その財源を活用することで費用を賄うことができるため問題は少ないが、補助金制度が終了し、交付がなくなった後に町単独で全ての費用を負担し続けることは、財政上の観点から非常に難しいと言わざるを得ない。また、種目によっては参加費以外にも様々な費用が発生することが想定される。例えば、ボールやシャトルといった複数の参加者が共有して使用する道具の購入費用や、大会や練習試合への参加に伴う遠征費等、活動内容によって必要となる経費は大きく異なる。こうした費用の差異がある中で、全ての種目に対して一律に町費から補助を行うことは、種目間の公平性の観点からも限界があると考えられる。

課題への対応方針

財政の持続可能性を確保しつつ、子どもたちの参加機会を守るためには、段階的な費用負担の仕組みを構築していくことが重要である。まず、国の補助金が交付されている期間を活用し、将来的な自立運営を見据えた財政計画を早期に策定する。補助金終了後を見据え、参加費を一律無料とする現行の方針から、家庭の所得状況に応じた段階的な負担軽減制度へと移行することを検討する。また、クラブ単位での自主的な運営を促進するため、保護者会や地域の企業・団体からの協賛・寄付を財源とする仕組みづくりを支援し、行政への過度な依存を減らしていく方向性を示す。種目ごとに必要な経費が異なる点については、共有備品の購入費を一定額まで補助する制度を設ける等、上限を定めた補助の枠組みを整えることで、種目間の公平性を保ちながら支援を継続する体制を整備していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 今年度は、右表に示す通りの収支バランスとなった。来年度からは地域展開が本格的にスタートすることに伴い、スクールバスの運営費等の新たな予算を計上したため、支出予算は今年度と比較して3倍以上に膨らみ、1,000万円を超える規模となっている。事業の拡大に伴い財政規模が大幅に増加することから、安定的な財源の確保が急務となっている。
- 生徒から参加費を徴収しない方針を採用しているため参加費による収入が見込めず、現状では収入の大部分を国と愛知県からの補助金に依存する形となっている。補助金はあくまでも時限的な財源であり、将来にわたって継続される保証はないため、国と愛知県からの補助金が終了した後においても安定した収支バランスを維持できるよう、自主財源の確保や支出の見直し等、持続可能な運営体制を構築するための具体的な取組を早急に検討・実施していく必要がある。

●収入

項目	費用（円）	割合
都道府県委託料	1,284,254	83%
町費	59,500	4%
町スポーツ協会補助金	200,000	13%
合計	1,543,754	100%

●支出

項目	費用（円）	割合
地域クラブ活動費	1,543,754	100%
諸謝金（指導者）	1,366,400	88%
旅費・交通費	132,904	9%
消耗品費	0	—
印刷製本費	0	—
保険料	44,450	3%
雑役務費	0	—
生徒保険料	0	—
指導者保険料	0	—
合計	1,543,754	100%

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 今年度については、事業が試験的・準備的な段階であったこともあり、受益者負担の具体的な金額については試算を行っていない。そのため、今年度の運営にかかった費用については、受益者である生徒や保護者への負担を求めることなく、全額を公費にて賄う形となった。
- 来年度については、地域展開が本格的にスタートすることに伴い支出規模が大幅に拡大することから、持続可能な運営体制を構築するために受益者負担のあり方について本格的に検討を行い、試算を実施した。その結果については右表に示す通りである。
- 本項目では、受益者負担額を試算した結果について詳しく記載する。試算にあたっては、各費用項目を受益者負担とするか公費負担とするかという負担区分の考え方にに基づき、複数のパターンを設定してそれぞれの試算結果を比較・検討した。例えば、指導者への謝金や交通費・保険料については公費負担とし、道具代や遠征費については受益者負担とするパターンや、全ての費用項目を一定の割合で受益者と公費とで按分するパターン等、様々な組み合わせを想定した上で試算を行った。
- また、受益者負担額の設定にあたっては、保護者の意向や経済的な実情を把握することが不可欠であるとの考えから、保護者を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートでは、月額や年額でどの程度の負担であれば許容できるかについて回答を求め、その結果を踏まえた上で現実的かつ公平な受益者負担額の試算を行った。今後はこれらの試算結果をもとに、関係者間で十分な議論を重ね、最終的な負担額の決定へとつなげていく予定である。

項目	費用（円）/年
受益者負担額を試算した結果	1,543,754
野球	768,000
男子バレー	744,000
女子バレー	912,000
サッカー	552,000
バスケットボール	624,000
卓球	576,000
計	4,176,000

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

本クラブは学校部活動の代わりとなりうる地域クラブとして位置づけられているため、学校施設については当然に使用できるものとして、引き続き整備を進めている。部活動の代替という性質上、生徒が慣れ親しんだ学校の施設をそのまま活動の場として活用できることは、生徒にとっても保護者にとっても安心感につながり大きなメリットである。現状は運動部活動を中心とした種目ばかりであるが、卓球場や体育館、グラウンドといった施設については既に地域クラブの活動の場として積極的に活用しており、円滑な運営に役立てている。今後は運動部活動以外の種目への展開も視野に入れながら、学校施設のさらなる有効活用を検討していく予定である。

取組の成果

学校と十分に協議を重ねた上で、既に学校施設を地域クラブの活動場所として活用している。学校施設を活用することにより、これまで学校部活動で培ってきた活動環境や指導体制をそのまま地域クラブへと引き継ぐことができるため、生徒にとっても違和感なくスムーズに移行できる大きなメリットがある。実際に、サッカー部やバスケットボール部においては、平日の学校部活動が終了した後、そのまま同じ施設を使用して地域クラブの活動へと引き継いで活動している事例もあり、効率的かつ継続的な活動が実現している。また、以前より学校開放運営を実施してきた実績があるため、地域の団体や住民が学校施設を使用するための体制や手続きが既に整っていたことも、今回のスムーズな活用につながった大きな要因の一つである。

今後の取組における課題

現状では運動部活動のみの展開にとどまっており、文化部活動等に対応した施設の活用が十分に進んでいないことが課題である。また、学校施設はあくまでも学校教育を目的として整備されたものであるため、地域クラブが優先的に使用できる時間帯や曜日には制約があり、学校行事や授業の都合によって活動場所を確保できない場合も生じている。さらに、施設の老朽化や設備の不足により、一部の種目では安全面や活動の質の面で課題が残っている。加えて、複数のクラブが同一の施設を共有して使用するケースでは、スケジュール調整が煩雑になるという問題も見受けられる。今後は、施設利用に関するルール整備や、学校側との連携強化が求められる。

課題への対応方針

学校施設の利用制約に対応するため、学校側と定期的な協議の場を設け、地域クラブが安定的に施設を使用できるよう年間スケジュールの調整や優先枠の確保を進める。施設の老朽化や設備不足については、教育委員会として計画的な修繕・整備を検討し、安全で質の高い活動環境の維持に努める。複数クラブによる施設の共有利用については、利用調整を一元管理する仕組みを整備し、スケジュールの重複や混乱を防ぐ体制を構築する。また、運動部活動以外の文化的な活動にも対応できるよう、音楽室や視聴覚室、図書室等の活用も積極的に検討し、学校施設全体の有効活用を推進することで、多様な種目・活動内容に対応できる地域クラブの環境整備を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：**学校施設の活用等**
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組としては、施設管理の外部委託や、オンライン予約システムの導入、スマートロック等による鍵管理の効率化を進めるとともに、利用団体による自主運営を促す仕組みを整備することが重要であると考えられている。しかしながら、本町の実情や財政状況を慎重に考慮した結果、施設管理を外部委託することや、オンライン予約システムの導入、スマートロックシステムの導入については、いずれも相応のコストが必要となるため予算的に難しく、現時点では実用的ではないと判断した。そのため、本町の実情に合った低コストで実現可能な方法として、以下の取組を実施することで、利用者である地域クラブや学校側双方の負担軽減を図った。
- 具体的には、屋外で使用される電気ボックスを体育館横に設置し、そのボックスの中に体育館の鍵を保管する仕組みを整えた。そして、そのボックスの鍵を地域クラブの代表者に事前に渡しておくことで、体育館の鍵を1本で全ての地域クラブが共有して活用することができるという運用方法を採用した。この取組を実施したことにより、地域クラブからは「鍵を毎回学校側と受け渡しする必要がなくなり、活動前後の手間が省けて負担が大幅に少なくなった。」との声が聞かれており、現場での利便性向上に着実につながっている。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等において学校部活動で使用している備品類（道具やボール、ユニフォーム等）については、みなみちた公認地域クラブでも利用できるように体制を整えた。学校体育施設を利用する地域クラブは基本的に学校部活動種目であることが多いため、活動に必要な用具等は既存の備品をそのまま活用することができ、追加で用具等の保管スペースを新たに確保する必要はなかった。これにより、スムーズな移行が実現できたと言える。ただし、吹奏楽や美術等の特殊な備品が必要な種目については、学校備品をそのまま地域クラブで準用することが技術的・管理的に難しい場合もあり、対応方法の検討が十分に進んでいないため、今後の課題として引き続き取り組んでいく必要がある。
- 今後、学校部活動種目以外の地域クラブ種目が新たに発足してきた場合には、学校用の備品と地域クラブ用の備品を明確に区分して保管する等、備品管理の方法をより具体的かつ明確に定めていく必要がある。また、備品の利用ルールを文書化して関係者間で共有するとともに、貸し出し管理の徹底を図ることで、備品の紛失や破損といったトラブルを未然に防ぐ体制を整えることが重要である。さらに、利用団体である地域クラブ自身による自主的な準備・片付けの体制を整備し、学校側への負担が集中しないよう配慮することも求められる。中長期的には、地域クラブが独自に備品を整備・保有することを促進し、学校備品への依存度を段階的に減らしていくことで、学校側の管理負担の軽減にもつながると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 本町では令和8年7月をもって休日の中学校部活動を地域展開する予定であるが、平日については現時点ではまだ一斉に取組む予定はない状況である。しかしながら、みなみちた公認地域クラブを設立するにあたり、休日の活動のみに限定することなく、平日も含めた幅広い活動日程でクラブを募集したところ、平日においても活動できる環境や体制が整っているクラブが多く存在することが明らかになった。このことから、本町における地域クラブへの移行は、休日にとどまらず平日においても段階的に推進できる可能性があると考えており、今後の展開に向けた取組を引き続き検討していく予定である。

取組の成果

本町では、みなみちた公認地域クラブの設立にあたり、休日の活動に限定することなくクラブを募集した結果、認定した20クラブのうち平日夜間にも活動するクラブが全体の8割以上となった。これは、地域クラブが休日のみの活動にとどまらず、平日においても子どもたちの活動の場として機能していることを示す成果であり、学校部活動の代替としての役割を十分に果たしつつあると言える。また、平日夜間の活動が可能なクラブが多数存在することで、生徒が自分のライフスタイルや希望に合わせて活動日程を選択できる環境が整いつつあり、地域クラブへの移行をより円滑に進める上での大きな前進となっている。

今後の取組における課題

平日の学校部活動の活動時間は15:30～17:00であるが、地域クラブの活動時間は19:30～21:30となっており、学校部活動と地域クラブの間に2時間以上のずれが生じてしまっている。これは、地域クラブの指導者がそれぞれ本業となる仕事や家庭の事情を抱えており、平日の夕方から活動場所に駆けつけて指導にあたるのが現実的に難しいためである。そのため、指導者が活動可能な時間帯として夜間の時間帯に活動時間が集中せざるを得ない状況となっている。また、本町には離島から船等を利用して通学している生徒も存在しており、そのような生徒にとっては、学校終了後に一度帰宅してから再び遅い時間帯に活動場所へ集まることは、移動の手段や時間的な制約から非常に困難な状況となっている。こうした実情を踏まえると、現在の活動時間の設定が全ての生徒にとって適切であるとは言えず、改善が求められる状況である。

課題への対応方針

平日の活動時間のずれを解消するため、まずは指導者の就労状況や家庭環境を丁寧に把握した上で、指導者が無理なく参加できる活動時間帯の見直しを個別に検討する。また、指導者の負担を分散するため、複数の指導者が交代で担当できる体制づくりを進めるとともに、地域の退職者や大学生等の人材を新たに発掘・活用することで、より早い時間帯での活動が実現できるよう取り組む。離島から通学している生徒については、移動手段や帰宅時間を考慮した特別な配慮を検討し、活動に参加しやすい環境を整える。生徒全員が安心して参加できる活動時間帯の設定に向けて、学校・地域クラブ・保護者が連携して協議を継続していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度の取組については、昨年度から開始した外部指導者の派遣（令和6年10月開始）を引き続き継続しつつ、指導者の対象種目や派遣回数をさらに拡充し、より多くの地域クラブが質の高い指導を受けられる環境を整えることを目指した。加えて、みなみちた公認地域クラブ制度の本格的な運営（令和7年4月開始）を軌道に乗せることを今年度の大きな目標として掲げ、制度の周知・普及にも積極的に取組んだ。

南知多町における地域展開のゴールとは、みなみちた公認地域クラブ（部活動の受皿となりうる地域クラブ）に町内の小中学生が広く所属し、学校部活動に代わる継続的な活動の場が地域に根付くことである。この公認地域クラブは、指導者の確保や運営体制の安定化を図りながら持続可能なクラブを目指しているため、小中学生は部活動の代わりとして安心して活動に参加することができる。地域全体で子どもたちのスポーツ・文化活動を支える環境を構築することが、本取組の根幹にある理念である。

今年度、町（教育委員会）も施設使用料を全額減免するほか、各種補助を実施する等、クラブの設立・運営を財政面からも積極的に支援した。こうしたクラブへの助成を拡充させた結果、今年度中に20クラブを創設することができ、会員数は町内の全児童生徒数の約半数にまで達した。この数字は、地域クラブへの移行が着実に進んでいることを示すものであり、今後さらなる会員数の増加と活動の充実に向けて取組を継続していく。

●成果の評価

現在、外部指導者については8種目29名を派遣中。みなみちた公認地域クラブについては9種目20団体を認定、小中学生延べ368名在籍。新たに8団体の体制を整え、計10団体が準備中として、令和8年2月に発行したパンフレット第2版により新規加入を促進する狙い。約半数の子どもたちが在籍し活動しているということは、部活動の受け皿を担うことができているということであり、地域展開の形が見えてきているといえる。

●今後に向けて

来年度については、休日の中学校部活動が地域展開される年であり、部活動種目をそのままみなみちた公認地域クラブへ移行させるため、新たに「地域クラブB（中学校部活動から移行するクラブ）」を設立し、学校部活動を地域移行できる体制整備を進めるための制度設計を進めている。

これに合わせて町教育委員会では、指導者の謝金や旅費、保険料のほか、子どもたちの移動手段の確保としてマイクロバスの委託料や地域展開コーディネーターの派遣を予定しており、今年度に比べさらに拡充していく見込みである。

また、活動費の面で国の体制整備事業に頼らずに運営できるよう、受益者負担やスポーツ協会の助成金等の活用、企業等との連携ができるよう、調整を進めていく。

種目については学校部活動だけでなく、これまでにない新たな種目を立ち上げ、子どもたちが同時期に複数の種目を実施できるようなマルチスポーツ環境を整えていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/広報資料

●アンケート結果

休日部活動の地域移行にかかる生徒意識調査まとめ

① あなたの通っている中学校を教えてください。	南知 南中
南知中学校	157 24
南知中学校	
② あなたの学年を教えてください。	南中 南中
1年	81 11
2年	76 13
③ あなたの性別を教えてください。	南中 南中
男	75 12
女	78 12
回答しない	2 0
回答なし	2 0
④ 現在所属している部活動を教えてください。	南中 南中
野球	18 10
サッカー	27 0
バスケット	16 0
男子バレーボール	23 0
女子バレーボール	18 10
卓球	23 0
美術	17 0
吹奏楽	10 0
ボランティア	0 4
所属していない	5 0
⑤ 部活動について、自分の考えに合うものを1つ選んでください。	南中 南中
平日・休日ともに現在の部活動を継続する。	110 17
平日のみ現在の部活動を継続し、休日は活動を行わない。	29 4
平日のみ現在の部活動を継続し、休日は地域クラブ活動を行いたい。(月謝等、費用がかかります)	3 3
平日の部活動を行わず、休日のみ地域クラブ活動を行いたい。(月謝等、費用がかかります)	3 0
平日・休日ともに活動を行わない。	12 0
活動したい地域クラブ活動があれば選んでください。	南中 南中
ダンス	2 0
硬式テニス	0 0
ソフトテニス	0 0
空手道	0 0
書道	2 0
地域クラブ活動を行いたい、上記には活動したいものがない。	2 3

出典:南知多町教育委員会が発出した町内中学生を対象としたアンケート

令和5年度中に実施した、生徒を対象とした意識調査では、部活動を継続する前提としていたため、大半が継続となったが、これについては現状を踏まえ再度調査することを検討中である。

●広報資料 (みなみちた公認地域クラブパンフレットの配布)

スマイルキッズ 南知多運動クラブ (準備中)

●活動内容: マット運動・ボール運動・水泳・自転車・ダンス・その他(季節による)

●活動時間: 月4回(土) 9:30~10:30

●場所: 南知多中学校

●対象: 小学生

●費用: 月謝 1,000円

●申込: 南知多中学校

●お問い合わせ: 南知多中学校

MCチアダンス (準備中)

●活動内容: チアダンス・ダンス・その他(季節による)

●活動時間: 月4回(土) 9:30~10:30

●場所: 南知多中学校

●対象: 小学生

●費用: 月謝 1,000円

●申込: 南知多中学校

●お問い合わせ: 南知多中学校

教えて！南知多町の部活動

～令和8年8月から中学校の部活動が変わります～

現在、文部科学省が「中学校部活動の地域移行」を進めています。これまで南知多町では、部活動を地域に展開しながら、複数の種目を実施できるマルチスポーツ環境を整備してきました。

また、令和8年度に南知多中学校と南知多中学校が統合されることになりました。南知多中の生徒と南知多中の生徒が、少しでも早く交流できる場をつくりたいと考えています。部活動の地域移行と中学校再編をスムーズに進めるため、また、中学生が楽しくスポーツ、文化芸術活動に親しむために、令和8年度からさらなる部活動改革に取り組んでいます。

いつ変わるの？
令和8年7月下旬の(県)大会終了後の8月からです。

何が変わるの？
・休日の学校部活動がなくなり、「みなみちた公認地域クラブ」になります。公認地域クラブの募集も「①地域クラブA」と、土日の学校部活動を引き継ぐ意味をもつ「②地域クラブB」の2つです。

みなみちた公認地域クラブ (略称: 地域クラブ)

地域クラブA (A) 平日の活動および土日祝日(夜を含む)に参加は自由。参加費は各クラブによる。活動日、時間、会場は各クラブによる。

地域クラブB (B) 平日の活動および土日祝日(夜を含む)に参加は自由。参加費は各クラブによる。活動日、時間、会場は各クラブによる。

令和8年8月～ 学校部活動 (長期休業中を含む)

- ・人部は自由。
- ・学校で決められた平日に活動。
- ・大会、コンクールには参加はしない。
- ・教員及び地域ボランティア等が指導。
- ・長期休業中の平日は、南知多中と南知多中合同部活動を行う予定。(8年度のみ)

- ・ 設立したみなみちた公認地域クラブを写真付きで紹介する募集パンフレットについて、令和7年5月に第1弾を作成し、児童生徒に1人1冊ずつ配布したところ、クラブへの見学や参加申し込みが相次ぎ、会員増加につながった。
- ・ 令和8年2月には第2弾を発行し3月中に配布するため、さらなる会員増加を見込んでいる。第2弾は美術部生徒に表紙絵の作成を依頼したことで、学生に親しみやすいものになった。また、本パンフレットにはみなみちた公認地域クラブに認定されていないクラブについても、認定要件の会員数の部分以外を満たしていれば掲載可能となっており、掲載することにより会員が規定数に達すれば認定されるという仕組みもある。本年度は2クラブがパンフレットの配布によりクラブ設立に至った。

2.実証内容と成果③

参考資料



【プロバレーボールチームによるバレーボール教室】



【離島で開催したスポーツ鬼ごっこ体験会（日間賀島・篠島）】



【プロバスケットボールチームによるバスケットボール教室】



【隣町と合同開催したスポーツ鬼ごっこ大会の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- ステークホルダー

教育委員会、学校、スポーツ協会、地域クラブ団体

- 経過

今年度は、地域展開の初年度として、外部指導者の派遣（令和6年10月開始）や、みなみちた公認地域クラブ制度の創設（令和7年2月）を行った。外部指導者については8種目29名を派遣中。みなみちた公認地域クラブについては9種目20団体を認定、小中学生延べ368名在籍。新たに8団体の体制を整えたことで、地域展開のゴールが見えるラインまで到達することができた。

- 実施にあたって生じた課題みなみちた公認地域クラブの運営にあたっては、クラブの活動内容や利用ルール、会員の入退会手続き等に関する詳細なルール決めを一から整備する必要があり、多くの時間と労力を要した。また、地域クラブの指導者に支払う謝金の財源をどのように確保するかという問題も大きな課題となった。加えて、指導者の質と量の両面を確保することも容易ではなく、専門的な知識や指導経験を持つ人材を地域の中から発掘・確保することの難しさが実施を通じて改めて浮き彫りとなった。

- 実施内容、工夫した点 等

本町は小さな町であるという特性を逆に利点として最大限に生かし、取組を推進するにあたってポイントとなる人物とは担当者が直接足を運んで顔を合わせ、競技の実態や現場の声を丁寧に聞き取りながら信頼関係を築いていった。また、外部指導者に対しては1人ずつ個別に丁寧な研修を行ったことで、教育委員会としての方針や地域クラブに求める姿勢・役割を詳細かつ正確に伝えることができ、指導者全体の意識の統一を図ることができた。

さらに、新規に立ち上げを予定しているクラブに対しては、教育委員会が主催となって単発の体験教室を開催したことにより、地域住民や保護者に対してクラブの活動内容を広く周知するとともに、実際の参加者を集める機会を創出し、地域クラブの新規立ち上げを後押しすることができた。

また、みなみちた公認地域クラブとして登録した団体については、学校施設等の施設使用料を全額減免する措置を講じた。これにより、クラブ運営にかかるコストを大幅に抑えることができ、会員である子どもたちやその保護者が負担する費用を軽減することで、受益者負担の軽減につなげることができた。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

南知多町部活動改革ロードマップ

部活

(休日※)

※平日部活動は実施する

外部指導者派遣制度

目標は、南中7種目、篠中2種目に各2名ずつ派遣すること
(R8.2現在、8種目27名を派遣中)

みなみちた地域クラブ公認制度

みなみちた公認地域クラブ「B」

R6
2024

9月

R7
2025

R8
2026

郡大会

R9
2027

地域クラブ

みなみちた地域クラブ公認制度

みなみちた公認地域クラブ「A」

(R8.2現在、20団体公認(ほか8団体が準備中))

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県岡崎市

自治体名：愛知県岡崎市

担当課名：教育委員会事務局学校指導課

電話番号：0564-23-6157

1.自治体の基本情報

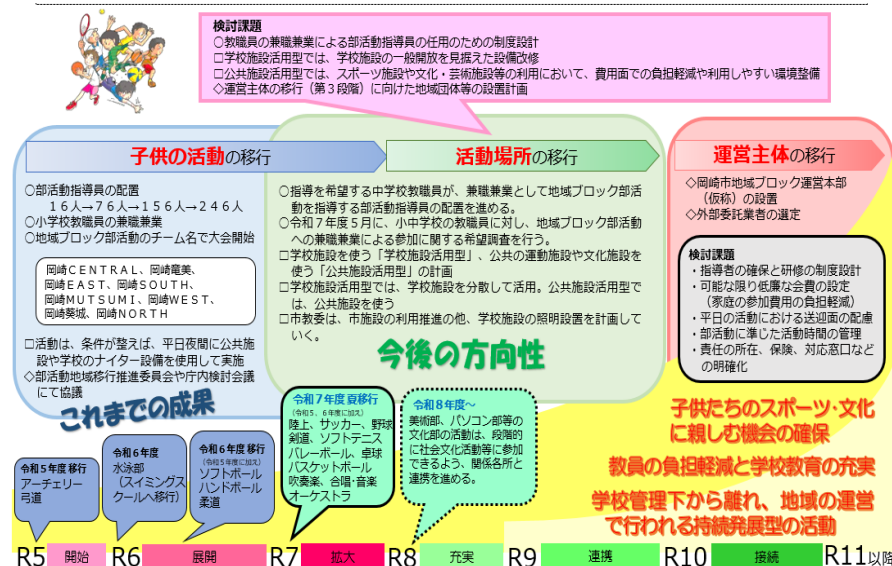
基本情報

面積	387.24km ²
人口	383,021人
公立中学校数	20校
公立中学校生徒数	11,183人
部活動数 (運動部活動のみ)	105部活
地域クラブ活動数	105クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

これまで半世紀にわたり教師が献身的に取り組んできた部活動は、日本の貴重なインフラとも言える。そして、市内約11,000人の中学生、1,500人の教職員が関わる部活動を地域移行することは、大変な困難が予想される。国も県も、部活動の地域移行についてガイドラインを示しているが、岡崎市としては、さらに具体的な策として『岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)』を考えた。その目的は、岡崎の全ての子供が、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、現在ある部活動を生かしながら地域移行し、勝利を目指すことなく、子供の健全育成を目指すことである。『3段階プラン』は、大きく分けて、令和5年度から7年度の「子供の活動の地域移行」、令和8年度から10年度の「活動場所の地域移行」、令和11年度以降の「運営主体の地域移行」となる。この3つの段階を踏むことによって、様々な問題を段階的に解決することができ、地域移行が実現できると考えた。第1段階の「子供の活動地域移行」では、令和5年度の新チームから、3年かけて、比較的設置数の少ない部活動から段階的に地域ブロック部活動へ移行していく。図は地域ブロック部活動の形を示したものである。市内20校を8ブロックに分け、設置数の少ない部

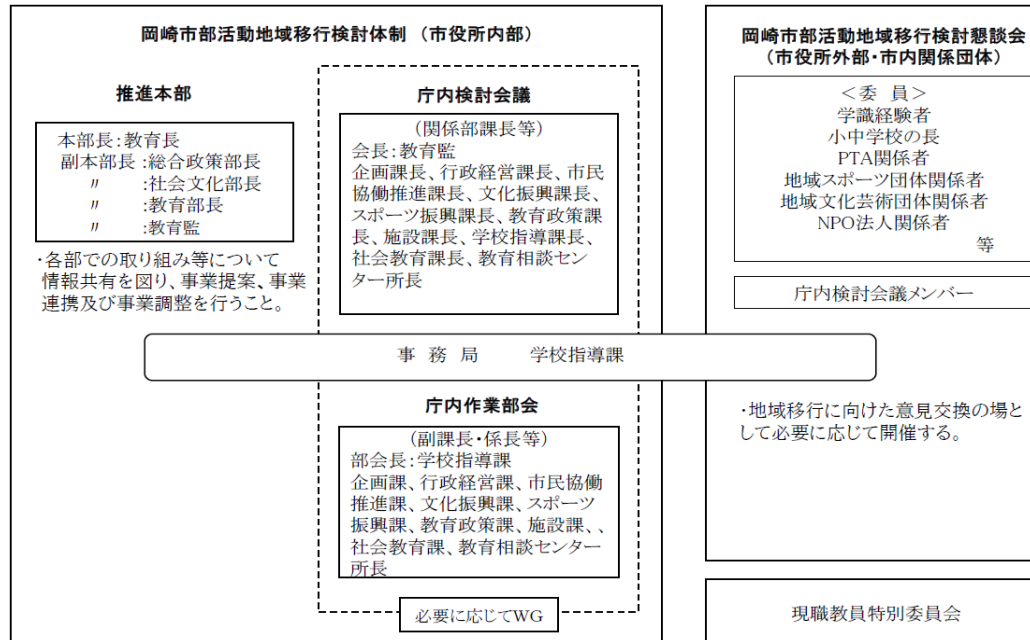
活動は、4、2、1ブロックでの活動となる。第2段階の「活動場所の地域移行」では、主に学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設を使う「公共施設活用型」を考えている。第3段階の「運営の地域移行」については、「岡崎市地域ブロック運営委員会」を設置する。本部は、産学官民共同運営とし、指導者の管理・監督・指導、参加料等の金銭面の管理等を行う。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校指導課）コーディネーター

学校部活動を管轄する学校指導課は、コーディネーターとともに子供がより専門的な指導を受けられるようにするため、そして、土日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、学校管理下の活動である「地域ブロック部活動」への移行を推進する。

◎首長部局

① 推進本部

部活動地域移行の決定機関として、基本方針及び推進計画を策定し、政策の立案を行う。関係部署における組織横断的な処理を行う。

② 庁内検討会議

関係部課長等による素案の検討及び関係部署における組織横断的な調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	・ 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催
令和7年7月	・ 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 ・ 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ ・ 活動日の調整及び関係者への周知 ・ 校長会への周知
令和7年8月	・ 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 ・ 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ ・ 活動日の調整及び関係者への周知
令和7年9月	・ 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 ・ 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ ・ 活動日の調整及び関係者への周知 ・ 保護者や生徒への周知
令和7年10月	・ 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 ・ 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ ・ 活動日の調整及び関係者への周知 ・ 保護者や生徒への周知

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		105クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	105クラブ（105部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	45人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施 期間	指導者数	運営スタッフ 数 (他クラブ と兼務)	会費	大会 参加 方法	地域ク ラブ 活動名
柔道岡崎 WEST	岡崎市教育委員会	柔道	・平日 15回 ・休日 15回	17:00～19:30 9:00～12:00	1年18名 2年20名	随時	岡崎市立矢作中学校 校武道場	6人	なし	なし	なし
弓道 岡崎EAST等	岡崎市教育委員会	弓道	・平日 28回 ・休日 15回	17:30～20:30 9:00～12:00	1年17名 2年20名	随時	中央総合公園弓道 場	3人	なし	なし	なし
ソフトテニス 岡崎EAST等	岡崎市教育委員会	ソフトテ ニス	・平日 10回 ・休日 15回	17:30～20:30 8:00～11:00	1年78名 2年82名	随時	中央総合公園 テニスコート 龍北テニスコート	22人	なし	なし	なし
陸上岡崎 NORTH等	岡崎市教育委員会	陸上	・平日 8回 ・休日 15回	17:30～20:00 9:00～12:00	1年55名 2年61名	随時	龍北総合運動場	14人	なし	なし	なし

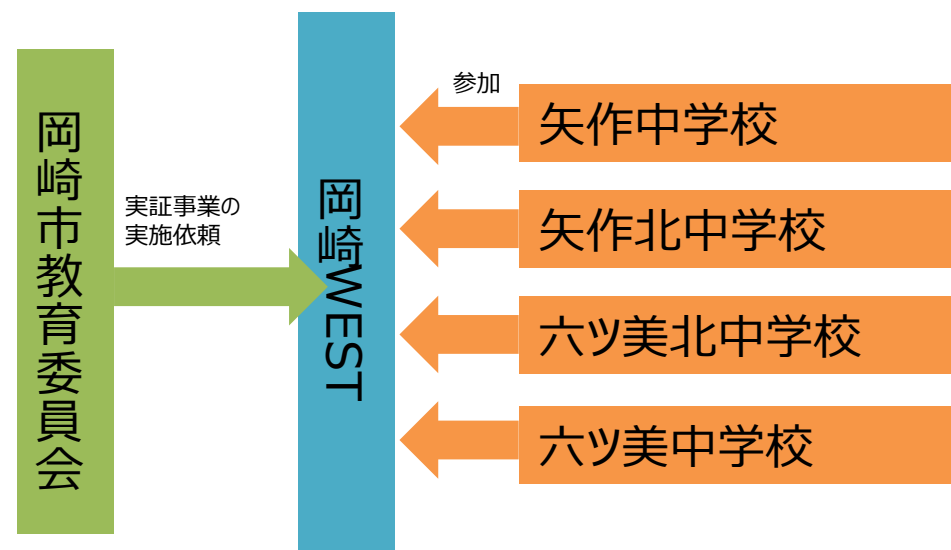
2.実証内容と成果

主な取組例

●岡崎WEST 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、弓道、陸上、ソフトテニス
運営団体名	岡崎WEST
期間と日数	陸上：10月24日～2月6日（23回） 17:30～20:00 9:00～12:00 ソフトテニス：9月5日～2月6日 （26回）17:30～20:30 8:00～11:00 柔道：9月5日～2月6日（30回） 17:00～19:30 9:00～12:00 弓道：4月9日～2月4日（43回） 17:00～19:30 9:00～12:00
指導者の主な属性	部活動指導員、中学校教員
活動場所	中央総合公園テニスコート、弓道場 龍北陸上競技場、テニスコート 小山矢（弓道場） 岡崎市立矢作中学校武道場
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：実施内容検討、生徒保護者への周知、謝金の支払いを行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●指導・運営補助者 6名

役割：活動における補助者として、生徒への指導・運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会が主導し、休日と平日の学校部活動を地域ごとにブロック化した部活動へ移行を行う。運営主体の移行に向けて「岡崎市地域ブロック部活動運営委員会」の設立について庁内検討会議の開催を行う。

取組の成果

- 地域ブロック部活動の運営が円滑に行われ、ICTの活用により保護者、指導者間の連絡や活動計画の打ち合わせがスムーズに進行した。
- 平日の移行を目指し、市の公共施設や夜間照明を使用した活動を18時より行い、専門的な指導を提供するための外部講師の参画も進められた。

今後の課題と対応方針

- 平日の移行を目指し、学校施設へのテニスコートの照明設置を行う必要がある。指導者の確保から中学校の兼職兼業制度の構築を行う必要があると考える。

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について(Ver.2)

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラともいえる部活動、そして、**岡崎市の中学生11,000人**が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。**令和5年度からの3年間**は、子供の活動の地域への移行として、**近隣の学校を同じブロックとして市内8つのブロック**に分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う**地域ブロック部活動**を、**岡崎モデル「3段階プラン」**の**第1段階**として進めてきた。本年度は、来年度から始まる活動場所の地域への移行を見据えた活動も段階的に進めていく。



検討課題

- 教職員の兼職兼業による部活動指導員の任用のための制度設計
- 学校施設活用型では、学校施設の一般開放を見据えた設備改修
- 公共施設活用型では、スポーツ施設や文化・芸術施設等の利用において、費用面での負担軽減や利用しやすい環境整備
- 運営主体の移行（第3段階）に向けた地域団体等の設置計画

子供の活動の移行

- 部活動指導員の配置
16人→76人→156人→246人
- 小学校教職員の兼職兼業
- 地域ブロック部活動のチーム名で大会開始

岡崎CENTRAL、岡崎電美、
岡崎EAST、岡崎SOUTH、
岡崎MUTSUMI、岡崎WEST、
岡崎葵城、岡崎NORTH

- 活動は、条件が整えば、平日夜間に公共施設や学校のナイター設備を使用して実施
- 部活動地域移行推進委員会や庁内検討会議にて協議

活動場所の移行

- 指導を希望する中学校教職員が、兼職兼業として地域ブロック部活動を指導する部活動指導員の配置を進める。
- 令和7年度5月に、小中学校の教職員に対し、地域ブロック部活動への兼職兼業による参加に関する希望調査を行う。
- 学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設や文化施設を使う「公共施設活用型」の計画
- 学校施設活用型では、学校施設を分散して活用。公共施設活用型では、公共施設を使う
- 市教委は、市施設の利用推進の他、学校施設の照明設置を計画していく。

今後の方向性

令和7年度夏移行

(令和5、6年度に追加)
陸上、サッカー、野球
剣道、ソフトテニス
バレーボール、卓球
バスケットボール
吹奏楽、合唱・音楽
オーケストラ

令和8年度～

美術部、パソコン部等の
文化部の活動は、段階的に
社会文化活動等に参加
できるよう、関係各所と
連携を進める。

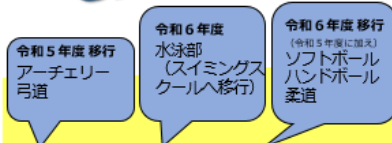
運営主体の移行

- 岡崎市地域ブロック部活動運営委員会（仮称）の設置
- 外部委託業者の選定

検討課題

- ・ 指導者の確保と研修の制度設計
- ・ 可能な限り低廉な会費の設定（家庭の参加費用の負担軽減）
- ・ 平日の活動における送迎面の配慮
- ・ 部活動に準じた活動時間の管理
- ・ 責任の所在、保険、対応窓口などの明確化

これまでの成果



R5 開始

R6 展開

R7 拡大

R8 充実

R9 連携

R10 接続

R11以降

子供たちのスポーツ・文化
に親しむ機会の確保

教員の負担軽減と学校教育の充実
学校管理下から離れ、地域の運営
で行われる持続発展型の活動

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

＜コーディネーターの配置＞

岡崎市は、部活動地域移行コーディネーターを配置し、地域の実情に応じたスポーツ環境の整備・充実にむけた取組を推進する。

＜コーディネーターの役割＞

- ◆ 市の事務局の設置・運営に係る業務を行う。
- ◆ 市の協議会や委員会等（検討主体）の設置・運営に係る業務を行う。
- ◆ 市の新たな指導者発掘や研修等に係る業務を行う。
- ◆ ガバナンス体制の構築や広報活動に係る業務を行う。
- ◆ 県が発出する情報や調査に係る業務を行う。
- ◆ 県の連絡協議会等に参加し、情報提供等に係る業務を行う。
- ◆ 国の委託事業や補助事業等への申請・報告に係る業務を行う。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 運営の効率化を図るため、Teams等のコミュニケーションプラットフォームを活用し、関係団体や外部の指導者との連絡手段を構築した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

市関係協議会

「市内検討委員会」

「市内作業部会」

「岡崎市小中学校長会」

「小中学校地域移行ワーキンググループ」

「現職教育部活動地域移行検討委員会」

「市体育主任会」「地域移行担当者会」

関係課

◎教育委員会

○スポーツ振興課 ○文化振興課

○企画課 ○行政経営課

○市民協働推進課 ○人事課

○財政課

安全性の確保に向けて、来年度、任意団体「岡崎市地域ブロック部活動運営委員会（仮）」を設立するために、適宜市内検討委員会や市内作業部会を開催した。

◇ 任意団体の業務内容；岡崎市教育委員会、市各課、スポーツ協会等と連携し、ブロック部活動の運営統括を行う。

- ① 部活動指導員の募集、選考、配置、勤務管理
- ② 活動場所の調整と施設の充実
- ③ 必要物品の購入・管理
- ④ 委託財源の運用・管理・収支報告
- ⑤ ブロック代表者会、総会等の企画・運営
- ⑥ 大会等の運営

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（イ）

- 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を活用し、指導者の質を保障する。
- 外部講師による専門的な指導を子供たちが受けることができる場を設定する。

取組の成果（イ）

- 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を33名確保した。
- 外部指導者、外部講師は活動の内容に応じて12名を活用した。

／ ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ウ）

- 学校と連携して進めていくため、校長会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 指導者の派遣について、企業や大学と連携。

取組の成果（ウ）

- 校長会を訪問し、学校の協力を求め、対象の活動を行っている中学校において実証事業の内容を周知する機会を得た。
- 各運営主体が活動する時は、会場の開場や参加者の出席確認等を行う。補助員は、会場校の教員が担当することを必須とし、地域ブロック部活動に参加する参加校の指導者が一体となって指導・運営する環境づくりを進めた。

今後の課題と対応方針

- 本年度8月以降の土日の活動を地域ブロック部活動に完全移行した。また、来年度中には、完全に土日を切り離し活動を部活動指導員の指導の下、活動を進めていくため、関係団体との更なる連携強化を図る。
- 運営の効率化を図るため、部活動指導員を全ブロックに2～3名の配置を進めていきたい。
- 保護者の理解や環境が整ったブロックは、平日の夜の活動もスタートした。本年度は、公共施設を使用し、ソフトテニス、陸上、柔道、弓道等の種目で行ったが来年度は種目数を増やしていけるよう少しずつ増やしていく。
- ブロック化したことで参加人数が増えたことから、これまで以上に公共施設の利用も検討していきたい。また、平日学校施設を使用できるようテニスコートの夜間照明の設置を進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

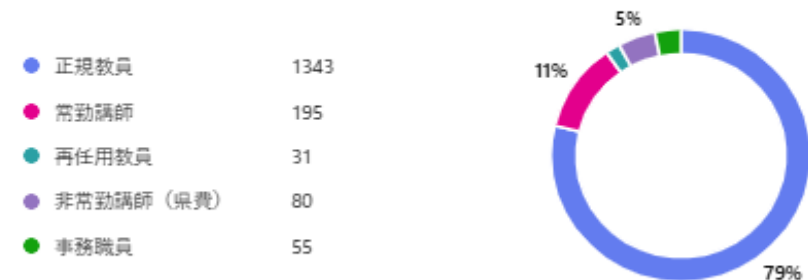
多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 岡崎市では、地域移行後も教員が兼職兼業届を提出し、部活動指導員として継続的に関わる体制を整備している。すべての地域ブロックに2～3名の部活動指導員を配置する体制を整えるため、令和7年6月に意識調査を実施し、1,500名以上から回答を得た。そのうち前向きな回答を得た400名以上の教職員や事務職員と面談を行い、教育的意義の継承に強い意志が示されている。
- 岡崎市では教員OBや大学生等教育に関わる人材の確保に努め、各学校で地域人材を発掘することで、教育的意義を守りながら移行を進めている。
- 教員を目指している大学生の活用促進のための大学との組織的な連携を図っている。

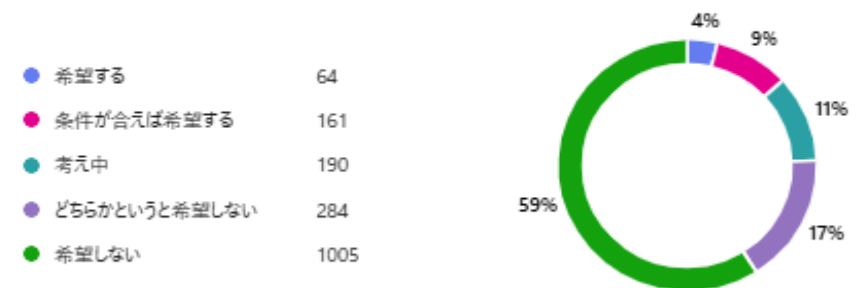
指導者総数	204人
大学生（教員志望）	25人
学区の一般部活動指導員	137人
教員OB・他市職員	14人
小学校教員	28人

意識調査の結果

3. 職名を選んでください。



4. 兼職兼業により、中学校の地域ブロック部活動を指導する希望がありますか。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

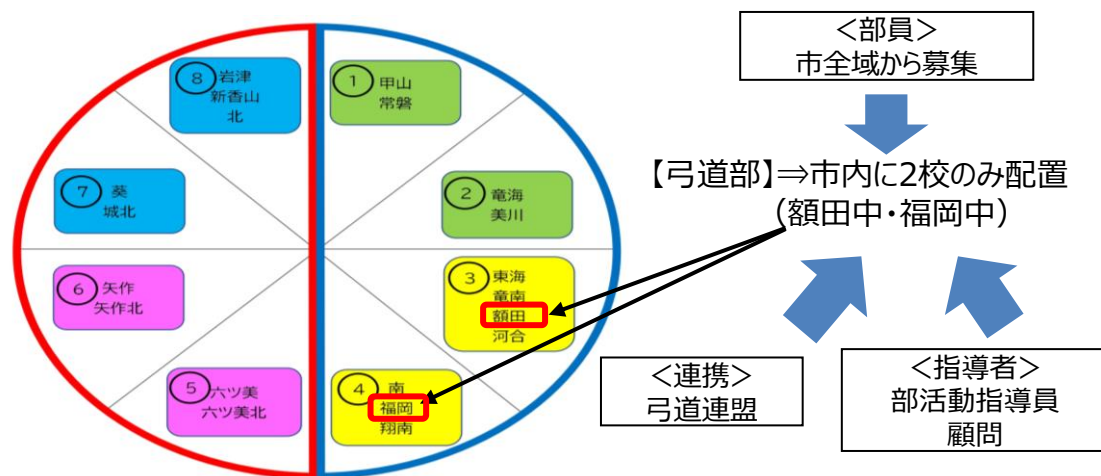


取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

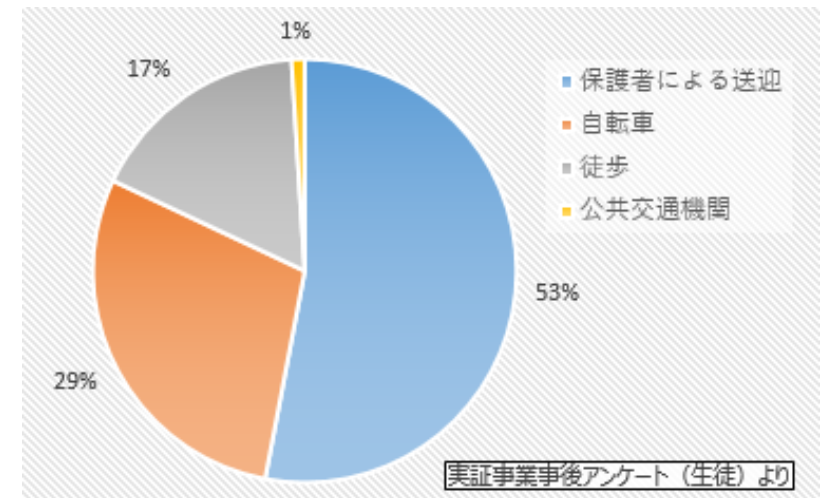
取組事項

- 休日や平日に活動している運動部活動を地域運動クラブ活動へ移行する取組として、弓道部、柔道部、ソフトテニス部、陸上部の活動設置している中学校を対象にした休日や平日に地域ブロック部活動を実施した。弓道については、昨年度よりも参加人数が増えたため、拠点校を2つに増設。



移動手段

- 保護者の送迎、自転車、徒歩、公共交通機関の利用。



取組の成果

- 公共交通機関で移動して参加した参加者は昨年同様全体の1%であった。拠点となった中学校の生徒は普段の登校と同じ手段で移動し、拠点校以外の参加者が保護者による送迎となる傾向であった。公共施設を会場とした場合も昨年度と同様であった。
- 指導者が予め会場までの動線の確認は日常化ようになった。

今後の課題と対応方針

- 参加する生徒の移動手段については、本年度も半数以上が保護者による送迎であり、移動手段は今後も課題。
- 平日の部活動を地域ブロック部活動に段階的に移行したときに夜の活動になるため、保護者の送迎が増える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ソフトテニス、陸上、弓道、柔道の4種目を配置している中学校の生徒だけでなく、この6種目が配置されていない、隣接する中学校の生徒も活動に参加できるようにし、ブロック内で部員を募集して活動した。ソフトテニスと弓道、柔道、陸上は平日の夜間練習を行った。また、ソフトテニス、陸上は、9～2月の6か月間で、ソフトテニス練習会や陸上教室を開催した。指導者や活動場所の選定等を毎回変えて行った。

取組の成果

- ① ソフトテニス、陸上、柔道、弓道について
部が設置されていない中学校から参加した34名の生徒は、保護者の送迎や自転車等で練習に参加することができた。また、教育委員会が市弓道や柔道協会と連携を図り、生徒が協会の会員と一緒に練習したり、指導してもらったりする時間を設けることができた。
- ② 陸上について
指導者には、大学の現役アスリートや全国で活躍するトップアスリートを招聘し、子どもたちの指導を行いました。さらに、部活動顧問や地域で陸上競技に携わってきた方々も参加し、多くの指導者による充実した指導が実現しました。活動場所には公共施設を活用し、各種目ごとに丁寧な指導が行われ、子どもたちは意欲的に取組む姿を見せていた。
- ③ 集約した意見
 - ・（子どもの声）「部活動の時間が少なくなってきたのでこういう機会ありがたいです。」「大会で使用する会場で活動できるのは嬉しい。」
 - ・（保護者の声）「子供が楽しそうに活動する姿を見ることができてよかったです。」「他の中学校の子と一緒に学べたようで、新たな友達ができて嬉しそうでした。」
 - ・（指導者の声）「公共施設で活動できたことで、安全面の不安が払拭されました。今後も公共施設で活動できるとよい。」「学校にも夜間照明が付くと移動の時間が削減される。」

今後の課題と対応方針

- 課題として、公共施設までの距離が遠い学校では参加率が低い傾向が見られた。学校施設に夜間照明を設置することで、参加率の向上や活動日数の確保が可能となり、平等性が保たれると考えられる。また、公共施設を利用する際の会場費の財源確保も、依然として大きな課題の一つである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今年度、公共施設を利用したソフトテニスの実証事業では、会場から遠い生徒の参加が極端に少ないという課題が浮かび上がってきた。そこで、来年度からは学校施設の活用を検討したいと考えてる。そのためには、学校施設に夜間照明を設置する必要がある。

【岡崎市内のテニスコート】

- 中央総合公園16面 緑丘3面 乙川4面 梅園公園2面
牧平公園1面 中伊西1面 花園体育センター2面
- 龍北総合運動場8面 計37面 ※○は大会で使用

取組の成果

- 全ての子供が平等に活動できるように
 - ①「地域ブロック部活動の拠点校として平日の利用推進」■西部と南部の中学校会場で照明施設設置を目指す。
※西部の中学校は、岡崎SOUTHだけでなく、岡崎MUTSUMIブロックの練習会場としても利用可能。
※岡崎竜美・CENTRAL・EASTは中総（公共施設）、岡崎NORTHは、龍北（公共施設）で利用可能。

今後の取組における課題

- 一般市民を含めテニス人口は多く、現在大会会場となっている中総テニスコート、龍北運動公園テニスコートを大会会場として抑えることが困難となっている。ブロック部活動における大会は、選手の発表の機会として個人戦の開催等、過密日程となることが予測される。また、酷暑による選手のホスピタリティ充実のため、学校会場での大会開催も視野に入れるべきという現状がある。

課題への対応方針

- 市内のテニスコートの立地をみると、南部と西部のテニスコートが不足しているため、南部と西部の中学校を市民が利用するテニス場として一般開放を視野に入れ、他課と共同で進めていく。
- 南公園のテニス場取り壊し、緑丘テニス場の土地借用の関係から、福岡中学校のテニスコート整備（照明施設の設置）については、既に庁内で話が出ている状態であり、時期を優先して進めていく。
- ②を踏まえた①の計画の中で、福岡中の照明設置については、LED照明の有効性を試験的に検証していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 運営体制と役割
教育委員会は、学校部活動を地域ブロック部活動に移行し、専門的な指導を提供し、教職員の負担を軽減することを目指す。首長部局は、推進本部と庁内検討会議を設置し、基本方針や推進計画を策定し、組織横断的な調整を行う。
- 実証内容と成果
市立中学校20校の124の地域ブロック部活動を対象として、平日移行を目標に前倒しで実施した。指導者12名を確保し、地域ブロック部活動の運営が円滑に行われた。
- 課題
指導者の質と量の確保するため、学校や関係団体との更なる連携強化を行う必要がある。活動人数が増えたため、安全面を考慮し、広い公共施設の利用が望まれる。また、公共施設を活用する際の会場費の財源についても、今後検討していくべき課題の一つである。

●成果の評価

- 運営の円滑化
 - ・地域ブロック部活動の運営が円滑に行われ、ICTの活用により指導者間の連絡や活動計画の打ち合わせがスムーズに進行した。
- 指導者の確保
 - ・学校部活動の顧問から45名の指導者を確保し、外部指導者も12名活用した。専門的な指導を提供するための外部講師の参画が進められた。
- 地域連携の強化
 - ・中学校校長会はもちろんのこと、大学や協会との連携が強化され、地域ブロック部活動の実施に向けた協力体制が整った。

●今後に向けて

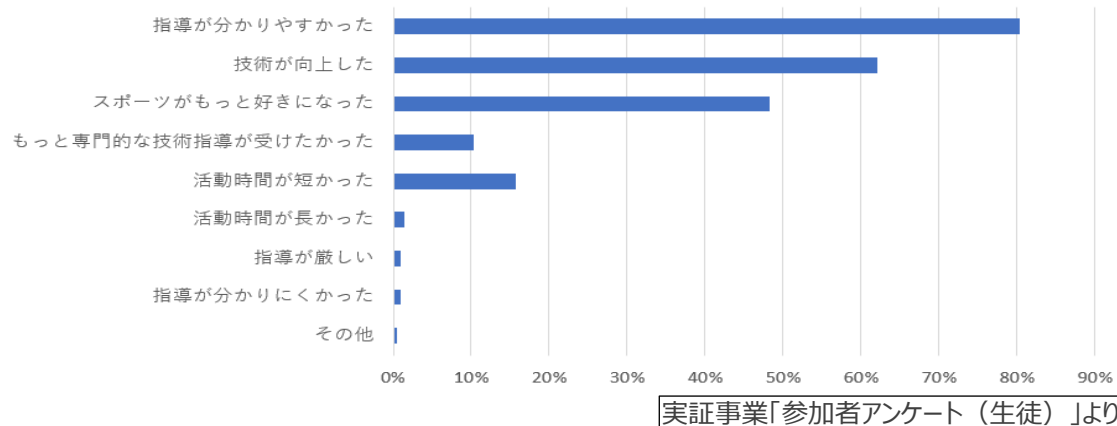
- 休日の移行は全て完了し、今後は平日の移行を目指す。本市の地域ブロック部活動の実証事業は、運営の円滑化や地域連携の強化等、多くの成果を上げることができている。一方で、指導者の確保や移動手段の確保等、今後の課題も明確になった。特に、ソフトテニスを学校会場で活動した場合、夜間照明が設置されていないことが最大の問題である。参加者や保護者との連絡や欠席連絡の手段としては、Teamsを活用しており、問題なく運用できている。今後も持続可能な活動体制の構築を目指していきたい。

2.実証内容と成果②

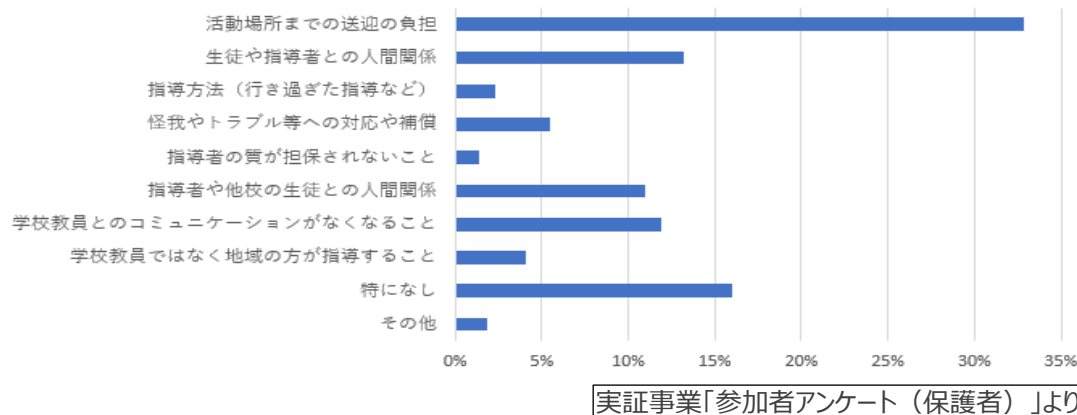
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.【生徒】地域ブロック部活動に参加して感じたことは？



Q.【保護者】地域ブロック部活動で心配なことは？



●参加者/関係者の声

中学1年生

- 大会で使用する会場で長い時間活動ができたことが大きいです。こういう機会を増やしてほしい。

中学2年生

- 目標としている他校の選手と一緒に活動できた時間は大きい。色々教えてもらうこともできた。

保護者

- 冬場になり活動時間が少なくなっているため、こういう機会は本当にありがたいです。子供にとって貴重な時間となりましたので継続的に行っていただきたい。

運営委員

- 自分の専門ではない種目の部活動顧問をしているが、部活動指導員や外部指導の指導を見て学んだり、技術指導についてコツを教えてもらったりできるので本当にありがたい。

指導者

- 活動時の子供の数が増えたため、よりきめ細やかな指導をするためにも、1人でも多くの部活動指導員や外部指導者の方に来ていただけるとありがたい。

2.実証内容と成果③

参考資料



【平日公共施設のナイター設備を使用しての活動】



【平日公共施設を使用しての活動】



【平日夜間学校にて柔道協会の方の指導のもと活動】



【平日公共施設を使用して一流選手から指導を受けて活動】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和5年

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

部活動完全移行
地域クラブ活動
の実施

令和11年

運営主体を移行
し、地域移行の
完了

- ステークホルダー
学校、スポーツ協会、首長部局、市教委
- 経過
令和4年度より検討委員会を設立し、地域連携・地域移行をどのように推進していくか検討を始めた。教育委員会主導で岡崎モデル3段階プランを策定した。令和5年度より、第1段階の子供の活動の移行を行い、地域ブロック部活動に活動ごとに段階的に移行した。

- 実施内容
令和7年度夏に全ての部活動において、地域ブロック部活動への移行を行うために令和6年度は、弓道、アーチェリー、ハンドボール、ソフトボール、バスケットボールを対象に、プレ地域ブロック部活動を実施した。また、令和7年度は、この種目にソフトテニス、陸上の平日における実証事業を行い、合同練習を行った。
- 実施にあたって生じた課題
休日の移行は全て完了し、今後は平日の移行を目指す。本市の地域ブロック部活動の実証事業は、運営の円滑化や地域連携の強化等、多くの成果を上げることができている。一方で、指導者の確保や移動手段の確保等、今後の課題も明確になった。

公共施設から遠い学校の児童・生徒の参加が極端に少なかったことから、今後は学校施設の活用を検討している。しかし、ソフトテニスを学校会場で実施する場合、夜間照明が設置されていないことが最大の課題となっている。また、昨年度同様、弓道、柔道においては指導者不足が大きな問題として挙げられている。専門的な知識を持ち、継続的に活動できる人材は限られているのが現状である。

- 今後の展開
来年度から第2段階「活動の移行」がスタートする。現在は学校施設の利用を基本としているが、スポーツ振興課等と話をしながら公共施設の活用も検討していく。継続的な利用には、保護者の送迎等負担軽減策の検討が必要。今後も、学校や保護者の状況に応じた柔軟な施設活用を進める。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について(Ver.2)

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラともいえる部活動、そして、岡崎市の中学生11,000人が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。

令和5年度からの3年間は、子供の活動の地域への移行として、近隣の学校を同じブロックとして市内8つのブロックに分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う地域ブロック部活動を、岡崎モデル「3段階プラン」の第1段階として進めてきた。本年度は、来年度から始まる活動場所の地域への移行を見据えた活動も段階的に進めていく。



検討課題

- 教職員の兼職兼業による部活動指導員の任用のための制度設計
- 学校施設活用型では、学校施設の見据えた設備改修
- 公共施設活用型では、スポーツ施設や文化・芸術施設等の利用において、費用面での負担軽減や利用しやすい環境整備
- ◇運営主体の移行（第3段階）に向けた地域団体等の設置計画

子供の活動の移行

- 部活動指導員の配置
16人→76人→156人→246人
- 小学校教職員の兼職兼業
- 地域ブロック部活動のチーム名で大会開始

岡崎CENTRAL、岡崎竜美、
岡崎EAST、岡崎SOUTH、
岡崎MUTSUMI、岡崎WEST、
岡崎葵城、岡崎NORTH

- 活動は、条件が整えば、平日夜間に公共施設や学校のナイター設備を使用して実施
- ◇部活動地域移行推進委員会や庁内検討会議にて協議

これまでの成果

令和5年度 移行
アーチェリー
弓道

令和6年度
水泳部
(スイミングス
クールへ移行)

令和6年度 移行
(令和5年度に加え)
ソフトボール
ハンドボール
柔道

令和7年度 夏移行

(令和5、6年度に加え)
陸上、サッカー、野球
剣道、ソフトテニス
バレーボール、卓球
バスケットボール
吹奏楽、合唱・音楽
オーケストラ

令和8年度～

美術部、パソコン部等の
文化部の活動は、段階的
に社会文化活動等に参加
できるよう、関係各所と
連携を進める。

活動場所の移行

- 指導を希望する中学校教職員が、兼職兼業として地域ブロック部活動を指導する部活動指導員の配置を進める。
- 令和7年度5月に、小中学校の教職員に対し、地域ブロック部活動への兼職兼業による参加に関する希望調査を行う。
- 学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設や文化施設を使う「公共施設活用型」の計画
- 学校施設活用型では、学校施設を分散して活用。公共施設活用型では、公共施設を使う
- 市教委は、市施設の利用推進の他、学校施設の照明設置を計画していく。

今後の方向性

運営主体の移行

- ◇岡崎市地域ブロック部活動運営委員会（仮称）の設置
- ◇外部委託業者の選定

検討課題

- ・指導者の確保と研修の制度設計
- ・可能な限り低廉な会費の設定（家庭の参加費用の負担軽減）
- ・平日の活動における送迎面の配慮
- ・部活動に準じた活動時間の管理
- ・責任の所在、保険、対応窓口などの明確化

子供たちのスポーツ・文化
に親しむ機会の確保

教員の負担軽減と学校教育の充実
学校管理下から離れ、地域の運営
で行われる持続発展型の活動

R5 開始 R6 展開 R7 拡大 R8 充実 R9 連携 R10 接続 R11以降